



やまが環境便

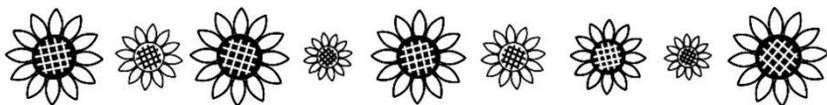
令和7年8月1日発行
山鹿市環境課
(山鹿市石416)
☎43-7211

○フードドライブを実施します

「たくさんもらって余っている」「買いすぎてしまった」など、ご家庭に余っている食品や食材はありませんか。

フードドライブは、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクなどを通じて、支援を必要としている方々に提供する取り組みです。

ご家庭に余剰食品があればぜひお持ち寄りください。



山鹿市フードドライブ

受付期間

令和7年8月1日(金)～8月29日(金)

※土・日・祝日を除く

受付時間

8:30～17:00

受付場所

山鹿市環境センター管理棟

(山鹿市石416番地)



やまタン
デザイン：飛松良輔

◎ 提供いただきたい食品

- ◆お米、菓子類
- ◆パスタなどの乾麺、乾物
- ◆缶詰、レトルト食品
- ◆インスタント食品、カップ麺
- ◆調味料
- ◆ミネラルウォーター、ジュース類

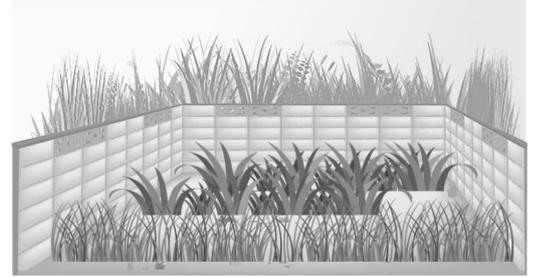


✕ 受付できない食品

- ◆賞味期限が1か月を切っているもの
- ◆冷凍食品、生鮮食品、弁当、惣菜など常温で保存できないもの
- ◆開封されているもの
- ◆アルコール類
(みりん・料理酒は除く)

◎あき地の適正な管理について

あき地を適正に管理しない状態で放置すると、雑草が繁茂し、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発するなど、周辺的生活環境の悪化をもたらします。



【山鹿市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例】では、「あき地の所有者又は管理者は、あき地が危険状態にならないよう努めなければならない。」と定めています。あき地の所有者や管理者は、定期的に雑草の草刈り等を行い適正な管理を行ってください。

雑草の繁茂等により周辺住民の生活環境を損なっているなどの相談があった場合には、所有者に対し通知を行いますが、すぐに除草等の対応がされない場合でも、市は個人の土地の除草等を行いません。

◎粗大ごみを出す時の注意

粗大ごみを収集所に出す時は、可燃性のごみと不燃性のごみをできるだけ分けて置くようにしてください。

また、粗大ごみの日に出せるのは、資源ごみのコンテナ及び指定ごみ袋(大)に入らないサイズの大型ごみだけです。家庭ごみ分別辞典でご確認ください。

ごみは、収集日の午前8時30分までに必ず収集所に排出してください。収集時間は道路状況等によっても前後し、同じ時間に来るとは限りません。収集後に出されたごみは収集しませんので、時間を守ってください。

